

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和 7 年第 2 回宮城県若林警察署協議会
開 催 日 時	令和 7 年 6 月 24 日（火）午後 2 時から午後 3 時 15 分まで
開 催 場 所	若林警察署 4 階大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～井幡宏斗委員、江刺善之委員（会長）、熊谷元和委員、佐藤奈緒委員、庄子康一委員（副会長）、鈴木一彦委員、立花裕美委員、土屋正一委員、濱中美佳子委員（五十音順） 以上 9 名 ・ 欠席委員～中村悟眞委員 2 警察署側 署長、副署長、刑事官、副参事、会計課課長代理、警務課長、留置管 理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長 以上 13 名
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議 事 概 要	1 報告事項等 (1) 当署管内の治安情勢について 署長から、挨拶及び警察署協議会の趣旨の説明があった後、令和7年5月末現在における ア 刑法犯の発生・検挙状況等 イ 非行少年等の検挙・補導状況 ウ 交通事故発生状況 エ 警察安全相談の受理状況 オ 特殊詐欺認知件数 カ 特殊詐欺被害抑止対策 について説明がなされた（委員からの質疑等なし。）。 ◎ 議長 昨年中、若林警察署管内の治安維持に昼夜分かたず御尽力いただき感謝申し上げます。引き続き、本年も地域住民が安全安心に暮らせるよう犯罪や交通事故の抑止に御尽力いただくようお願い申し上げます。 協議会としても各委員の協力を得ながら、地域の代表としての役割を果たして参りたいと思う。 (2) 若林警察署特殊詐欺被害防止撲滅劇団「若樹隊」による寸劇披露 昨年4月に発足した若林警察署特殊詐欺被害撲滅劇団「若樹隊（わかぎたい）」による特殊詐欺被害（息子騙りオレオレ詐欺）の寸劇が披露された。 ◎ 議長 若樹隊の寸劇は、去年も拝見したが、今回、メンバーが替わり、題材もリアルですばらしい。若樹隊が寸劇により、多くの町内会等で特殊詐欺防止の啓発活動を行い、ますます活躍することを私たち協議会も願っている。頑張ってもらいたい。 2 意見・要望等 (1) 尼坪公園西側丁字路交差点の停止位置の変更要望について ◎ 議長 尼坪公園西側の丁字路交差点について、道路幅が狭く、電柱の支線があるため、停止線の位置を北側に移動し、わかりやすい色への変更を検討願いたい。 ● 交通課長 尼坪公園西側の丁字路交差点について、現地を確認したところ、同交差点は一時停止規制がなされ、交差点入口の標識位置に合わせて、交差道路との境から3メートル後方に停止線が引かれている。 同交差点は道路幅が狭いものの、塀による見通しの悪さから交差点の直近まで進行しなければよく見通すことができないため、
----------------	--

議 事 概 要	右左折車両と対向した場合、いずれ譲り合わなければならない状況であった。 よって、交差点の形状や交通量などから総合的に判断して、現在の位置が適切と判断する。 また、停止線の色については、法令（道路標識、区画線及び道路標示に関する命令）で「白色」と規定されているため、別の色に変更することはできないこととなっている。 本件は「現状維持」で様子を見ていただきたい。 ◎ 議長 このように地域の安全安心のため、協議会委員の皆様からの御意見を引き続きお願いしたい。 3 警察官採用募集活動及び次回の警察署協議会開催予定について 警務課長から警察官採用試験及び「ポリスワークセミナーin若林警察署」（8月4日開催）の説明があった他、次回の警察署協議会の開催時期について、令和7年11月頃を予定しており、日程については後日調整する旨の事務連絡あった。
---------	---